

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和6年12月9日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

12月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第71号所管分の審査-----	3
質疑（村上英明委員、松本暁彦委員、弘豊委員、西谷知美委員）	
議案第72号及び議案第73号の審査-----	11
質疑（村上英明委員、松本暁彦委員）	
議案第77号の審査-----	17
質疑（村上英明委員、西谷知美委員）	
議案第78号の審査-----	19
質疑（松本暁彦委員）	
採決-----	20
所管事項に関する調査について-----	21
閉会の宣告-----	21

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年12月9日(月) 午前 9時59分 開会
午前11時50分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 出口こうじ 副委員長 西谷 知美 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一郎 教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信吾
こども家庭部長 大橋 徹之 上下水道部長 末永 利彦
教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一
こども家庭部副理事兼出産育児課長 松田 紀子
上下水道部副理事兼下水道事業課長 井上 齊之
教育政策課長 小西 仁 教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 千葉 郁子 こども政策課長 飯野 祐介
こども家庭相談課長 古賀 順也 保育教育課長 湯原 正治
学校教育課参事 田中 大介 保育教育課参事 中川 資子
経営企画課長 浅尾耕一郎 水道施設課長 名古屋幸祐

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 同局主査 松木 愛

1. 審査案件

議案第71号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
議案第72号 令和6年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)
議案第73号 令和6年度摂津市下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第 77 号 摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例の一部
を改正する条例制定の件

議案第 78 号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する
条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○出口こうじ委員長 おはようございます。ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。委員の皆様方には何かとお忙しい中、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきましてありがとうございます。

本日の案件でございますけれども、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分ほか4件についてでございます。何とぞ慎重審査の上、御可決を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

それでは私はこの場を、一旦、退席いたしますけれども、待機しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、冒頭の挨拶いたします。

○出口こうじ委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

審査の順序につきまして、お手元に配付しています案のとおりに行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出口こうじ委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

議案第71号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 皆さん、おはようございます。今回の第4回定例会における議案第71号所管分ということで、ほとんどが会計年度任用職員の人件費絡みということであります。この件につきましては決算等々でもある程度お聞きをしておりましたので、私からは6ページの債務負担行為について、4点お尋ねをさせていただきます。

1点目は、認定こども園廃棄物回収委託事業が債務負担行為として計上されております。これは使用済みおむつの持帰り廃止に伴っての回収委託ということであり

ます。前回は、令和5年度、令和6年度の2年の負担行為で実質は令和6年度だったと思うんです。その中で今回は実質3年されるということです。その実質3年とされた理由について、令和6年度の評価も含めてお尋ねをさせていただきたいと思います。

2点目は、学校校務員委託事業でございます。

この校務員の委託につきましては、増やしていっているのが現状かと思うんです。今回、令和10年度までとされておりますので、その関係で全小学校・中学校に校務員の配置をお考えなのか、確認も含めてさせていただきたいと思います。

それと併せて、令和10年度までですので、鳥飼東小学校の統廃合で1校減ることも含めて、この限度額が設定されているのか、確認も含めてお聞きさせていただきます。

3点目は、小学校教育用コンピューター事業です。これは中学校と両方でございます。今回、実質は6年分であろうかと思いますが、前回は4年分の債務負担行為だったと思います。

前回、小学校教育用コンピューター事業は約1億7,700万円で限度額を設定されたと思いますが、今回は約2億2,000万円です。事業の内容と今後、このコンピューター事業の活用方法について、小学校・中学校分を合わせてお答えいただきたいと思います。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 それではまず1点目の認定こども園廃棄物回収委託事業に関して答弁申し上げます。

委員からも御紹介いただきましたとおり主に使用済みおむつの持帰りの廃止を目的としたこの事業につきましては、令和5年6月から実施をさせていただいております。

令和5年度の予算、また令和6年度の予算を積算するに当たりまして、なかなかこの廃棄物の量を見込むことが難しかったため、令和5年6月から一定期間たちまして、年間の排出量を見込むことが可能となってきましたので、今回は令和6年度から令和9年度までの債務負担行為、すなわち複数年で、一定スケールメリットを生かしてこの予算を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 学校校務員の委託に関するお問い合わせでございます。

まず令和10年度までで、全校への配置かということでございます。

全校に委託ということは今のところ考えておりません。令和6年度末時点での職員体制を鑑みまして、欠員分に委託を拡充し、補填する考えです。今後は職員体制及び校務員業務の在り方等を踏まえ、委託の

拡充を含めて検討してまいりたいと考えております。

また、鳥飼東小学校1校減での限度額設定かの質問につきましては、1校減での限度額設定となっております。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業に関わる今回の事業内容について説明させていただきます。

令和2年度にGIGAスクール構想第1期で一人1台端末を導入いたしました。このたび機器の更新のために小学校・中学校の子供たちが使う分に予備機も含めた5年のリースの経費でございます。

また、活用については、文部科学省から示されておりますGIGAスクール構想の第2期に示された方針を基に進めてまいります。第1期で一定、端末の配備やネットワーク環境等は整っておりますが、授業で活用しているものの、子供同士のやり取りや自宅での活用等が不十分であるとの文部科学省の見解もあります。一人1台端末を更新して、さらなる効果的な活用を進めてまいります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 では2回目です。認定こども園の件につきましては、スケールメリット等々含めて3年契約とされたということでございます。

これまで委員会等々で質問もあつたんですが、保護者の方から負担軽減という面で意見もお聴きしています。この事業につきましてはしっかりと衛生面も含めながら回収事業をしっかりと進めていただきたいということで要望とさせていただきます。

次に、校務員につきましては、全校配置ではないということです。この校務員の業務を職員というか教員等で賄っていくということであったかと思えます。その辺は職員等に負担がかからない体制をつくっていかなければいけないと思えます。

校務員につきましては、一方では人材確保という面での課題もあるかと思えます。この辺はしっかりと、それぞれの学校単位でどういう運営ができるか、どういう業務を回していけるかを現場目線でしっかりと捉えていっていただいて、この校務員の委託事業も、教職員の負担軽減も含めてトータルでしっかりと事業を進めていっていただきたいということで要望とさせていただきます。

次のコンピューター事業の関係でございます。

これはG I G Aスクール等々でこれまでしっかりとコンピューター関係を広めていっていただいたと思えます。数年たって、このタブレットというかスマホもメリットはかなり大きいと思うんです。しかし、デメリットというんですか、数年前、講話があったときも読書で、紙をめくって本を読むこととタブレット等で本を読んでいく、いわゆる電子図書より、紙をめくったほうが後々は記憶に残っていると。そういう面もありますので、その辺も含めてしっかりとこのコンピューター事業については、いい面はいい面で伸ばしていただきたい。これからも進めていってほしいと要望とさせていただきますので、私の質問を終わります。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 引き続き、質問をさせていただきます。

まず、今回は多くが会計年度任用職員の

報酬と関連していると認識をしております。

なかなか正職だけでは業務が回せない、あるいは特殊な技能を持った人が必要だという様なところで必要性を認識しておりますけれども、改めて、その状況をお聞きしたいと思います。

40ページ以降の教育費で事務局費に関わる各課の分です。そして教育センター費、教育指導費、小学校費の学校給食費、そして社会教育総務費、公民館費、文化財保護費と、各課の増減の部分、内容、そしてそれにおける影響を一通り説明いただきたいと思えます。

1回目は、以上です。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 教育政策課に関わります会計年度任用職員の配置状況でございます。

今、学校校務員は小学校・中学校合わせまして15校に10人の会計年度任用職員、それから給食調理員は、小学校5校の直営校のうち13人を会計年度任用職員として配置しております。

増減でございますけれども、校務員におきましては委託の状況等において増減が現実、起こっております。増の場合は、再任用が終わった職員が再度、会計年度任用職員となっております。

また給食調理員の会計年度任用職員におきましては、増員となっている中で、なかなか補充もしんどい状況になっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 続いて、学校教育課に関わる内容について答弁申し上げます。

学校に配置しております会計年度任用職員は、代表として教育活動支援員であったりスクールサポーター、そして読書活動推進支援員など各種あります。今回、増減で言うと、まず一つは、予算を確保していたものの配置ができなかった場合の減額です。また経験年数等で一番高い金額で予算を取っており、新たに採用された方々は、給料表でいうと低くなっておりますので減額となっております。

学校教育課に関わる職員について、増額はございません。

以上です。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 教育支援課について、お答えいたします。

43ページの教育センター費で申しますと心理相談員は14名、教育指導嘱託員、適応指導教室の担当を3名、任用しております。

それから教育指導費では事務補助員に教科書採択に関する事務をしていただきました。教育指導嘱託員が初任者の指導を担当しておりました。それから作業療法専門員、特別支援教育推進指導員等を会計年度任用職員として任用しております。

減につきましては、先ほどの学校教育課と同様、最大の給与で計上していた等の理由です。

ただ、心理相談員は、今後もし緊急対応等があった場合、派遣することも考えられますので、減をしておりません。ほかのものにつきましては減額補正をかけさせていただいております。

以上です。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 生涯学習課に係ります会計年度任用職員の状況について説

明申し上げます。

生涯学習まちづくり係で生涯学習事務嘱託員、文化財調査事務補助員の2名を、公民館は、公民館長4名、公民館嘱託員は図書館担当を含めまして11名雇用しております。市史編さん係は合計で9名雇用させていただいていますが、全て職務内容も変わっておりません。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 こども政策課に関わります補正予算分につきましては、事務補助員の人数を、当初2名で予定しておいたものを1名で対応したことによる減でございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 保育教育課に係ります補正予算の内容でございます。

こちらは事務補助員1名分でございますので、1名を募集して1名を任用しておりますので、特に人数の増減はございません。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。状況について一通り説明をしていただきました。

学校教育課の配置ができなかったというところと、こども政策課も一人足らずという回答もございました。

その他採用状況によってというところですか。学校教育課、こども政策課は、当初予算で配置ができなかった、あるいは人が足りなかった、確保できなかった点をどう認識されていますか。いなくてよかったのか、1点お聞きしたいと思います。

○出口こうじ委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 配置ができな

かったことによる認識について、答弁申し上げます。

現在、学校の教員自体も不足しており、欠員が発生しているところもあります。

その中で、我々としても予算を確保した会計年度任用職員については最大限、配置できるように取り組んでまいりました。しかしながら、世の中全体での人手不足等もあって、条件が合わなかったり等で、年度当初に配置ができなかった状況でございます。

その後、我々も例えば、ハローワークを活用したり、Webページに掲載したり、人づてなどでいろいろ人材を探しまして、最大限、配置に努めているところです。

しかしながら、予算額には満たず、減額することになっています。

以上です。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 減額といたしましたら、給食調理員の会計年度任用職員も不在による減額が生じております。

学校教育課と同様に、ハローワークやインターネット等で募集をしても、なかなか欠員が埋まらない状況になっております。9月1日より1名の採用はございましたけれども、まだあと1名欠員の状態となっております。

今後とも市のホームページ等や人づても含めまして採用に努力したいと考えております。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 こども政策課に関わるものでございますが、人数が2名から1名で、採用は1名にはなっております。しかし、実際のところで申し上げますと、今年度、児童手当の制度改正がございました。その関係で国庫補助で1名、事務補助

員を採用することができており、そちらの職員も含め2名で事務の補助を行った状況でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 状況については一定、理解をいたしました。

これは教育委員会にかかわらずどこでも人手不足と大きく言われているところで、どこの業界へ行ってもやはり人がいない。

ただ、全体に関わる場所ですけど、人件費を上げていけば、当然、就職する方々も増えていくのも事実でございます。そのところは非常に難しいと、見てて思っております。

本来だったら正職を雇えば一番いいんですけども、なかなかそれが難しいので、会計年度任用職員で何とか賄っているが、給与とのバランスというのも出てくるかと思えます。

そういった中で、人事課としては、財政課とも相談ではありますけども、それぞれの役職、責任そして役割に見合った俸給をしっかりと各課でも検討はしていただきたいと思えます。それは要望といたします。

そしてこども政策課について、国庫で人が確保できたというところなんですか。市費以外で職員を雇っているところがあるんでしょうか。その職員の内訳を教えてくださいたいと思えます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 先ほど申し上げましたが、今年度は児童手当の制度改正がありまして、事務の負担が各市町村で増えるということで、その分については国庫で事務補助に係る職員の人件費を負担するということになりました。

そのため、今回の件については制度改正に伴うものということでございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 分かりました。結構です。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。私から2点お伺いしておきたいと思います。

1点目は、先ほど松本委員から教育費の会計年度任用職員の問いがありました。減額補正の中で、やはり金額が多いのは毎年、議論になるんですけれども、学童保育の指導員、児童福祉費の部分で29ページの約6,309万円が上がっております。

なかなか会計年度任用職員で採用できなくて、長期休暇のときとかに補うのに派遣で指導員を補っているという説明があったのかと思うんです。そのところは、今回の補正にはもちろん上がってはいないんですけれども、大体金額的な比較で、どの程度、差異があるのかということをもし分かれば教えていただきたいと思えます。

もう1点は村上委員からも質問があったんですけれども、債務負担行為の学校校務員委託事業です。

学校校務員について、先ほど説明があったみたいに委託に切り替えていく学校等を順次、増やしていっているということだと思います。

人事の方針で、現業不補充のこの間、正職で今、働いている方が抜けていくたびに委託校が増えていく流れがつけられていっているのかと思うんです。先ほど、今、会計年度任用職員は10人いるというようなことでした。

今、正職と会計年度任用職員で、何校まで直営で雇っているのか。あと委託に切り替えていく流れの中で、現在、何校が委託

で、今後、その部分がどう変わっていくのかをお聞きしておきたいと思えます。

以上です。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 職員の経験年数ですとか派遣職員の資格の取得状況によって1人当たりの単価が変わってくるんですけれども、おおむね5割前後の差があるものと認識しております。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 学校校務員の配置状況でございます。

現在、委託校は6校となっております。残りは直営の正規職員と会計年度任用職員となっております。職員の中には定年前再任用短時間職員を含む状況となっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 学童保育のところですか。

5割ほど差があるということですか。やはり極力、継続的に子供を見れる職員でやっていくのが基本だと思うんです。

どうしても人が足りなくて応援的に派遣を依頼して、辞めていくということがあろうと思います。

学童保育指導員の確保という面では、待機児童問題のときに保育士資格が必要とよく言ってるみたいに、なかなか難しい課題もあることはこれまでもお聞きはしています。しかし、そのところはしっかりと採用の努力について、頑張ってもらいたい。この点については要望としておきます。

学校校務員の答弁で、今は6校が委託ということですか。次年度以降、これが増えていくのかと思っているんですが、そこはどの程度なんですか。

それと、最初に村上委員が質問していた今後、どんどんと正職の学校校務員が減っていきなくなっていくと、必然的に全校委託になってしまうのかということも感じたりするんです。果たして全部、委託でいいものなのかどうなのか、やはり長年やられてきた学校校務員のスキルとか経験があると思うんです。

その辺は委託がどんどん増えていって、構わないものなのかどうなのか、担当課の認識を聞いておけたらと思います。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 委託につきましては次年度7校となります。

今後の委託ですけれども、我々は一定、直営校も配置しながら、委託検証という形で直営の職員とともに行う中で、その委託業務の中身等が適正なものかどうかを常に見ているところであります。

もちろん長年のスキルは大事にすべきであるということは重々承知しており、委託検証等を行っているところであります。

今後につきましては、退職の状況ですとか、職員体制も含めて、現場とともに委託の拡充等も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。委託校が6校から7校に増えて、鳥飼東小学校が統合となるから、またそのときには6校になるということかと今、聞いてて思ったんです。それ以外のところは正職とそれから会計年度任用職員でやられているということですか。

私も委託が全部、駄目ということでは言っていないと思うんです。でも将来的なことを見たときに、全部、委託に切り替わ

ると考えると、果たしてそれでいいのかと、今、不安に感じている部分もあります。

今回、債務負担行為を組んで契約をやるわけですけれども、今やっているその業者からまた別の委託先に切り替わったら、人がごっそり入れ替わることだと思えます。給食もそうです。そのときに継続性が一定、直営でやられてる正職の学校校務員とかは、一緒にやられている共同作業みたいなこともあると前に言っていたと思うんです。そこら辺りを感じますので、また先ほども言われていましたように今後のことについては、しっかりと検討していく中で、今回の部分については、やってもらうように要望としておきます。

以上です。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 すみません、先ほどの質問に関連してお答えをさせていただいていない課長がおられるのに気づきました。

先ほどの関連です。

民生費の児童福祉総務費、また児童福祉施設費と衛生費です。

こちらで会計年度任用職員の増減等の影響をお聞きしたいと思います。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 こども家庭相談課に関わります会計年度任用職員の配置状況等、お答えいたします。

会計年度任用職員は、臨床心理士を4名、事務嘱託員を1名、社会福祉士を2名配置しています。そのうち社会福祉士の1名は、4月から雇用予定でしたけれども、現在も、雇用ができていない状況です。そのため、正規職員1名を虐待のケースワーカー対応に回しましてカバーしております。

それともう1名の会計年度任用職員につきましては、新規事業のこどもつながり

訪問事業を4月から予定しておりました。しかしながら、なかなか採用がかなわず、10月からの採用となりましたので、半年間の報酬につきまして今回、減額補正をさせていただきます。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は地域子育て支援拠点事業で、つどいの広場の職員が6名おり、保育士となっております。

衛生費、保健衛生費、母子衛生費は9名の会計年度任用職員がおりますが、その内訳といたしましては保健師が5名、助産師が3名、栄養士が1名となっております。

いずれも4月以降3月まで欠員等がございますので、等給を上限で見込んでいたことによる減額補正でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 こども政策課の民生費に係る会計年度任用職員の状況でございます。

まず、学童保育の指導員でございます。

こちらは、いわゆる担任をする正指導員は人数が充足しておりますが、補助をする職員につきまして、当初84名を予定しておったものが77名で7名不足している状況でございます。

もう一つの母子・父子自立支援員につきまして当初2名在籍しておったんですが、年度途中で1名退職いたしましたので、1名の減額となっております。

以上です。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 児童福祉施設費に係ります会計年度任用職員について答弁申し上げます。

こちらは認定こども園の職員でございます、フルタイム会計年度任用職員は、

令和6年度の当初予算の際は34人を見込んでおりましたが、実際に任用できた人数が28人となっております。

同様にパートタイム会計年度任用職員は57人を見込んでいたものが、実際の任用は44人となっております。

欠員分につきましては、代替職員であったり職員の時間外勤務等でカバーしておりまして、極力、認定こども園の運営に支障がないように努めているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 状況については理解しました。

学童保育は7名の補助員が欠員ということですが、影響は大丈夫なのかだけ確認したいと思います。

また、保育士の確保がしんどいのは、公立でも同様ということは理解いたしました。そこもしっかりと引き続き、募集と対応をしていただきたい。時間外勤務は、今の方々に負担がかかっていると理解しますので、しんどいところはしっかりと対応していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 学童保育指導員は、週5勤務の職員が不足しているんですけれども、そのほかに週4勤務やフリーで入ってもらう職員がおりますので、職員配置を工夫することによって対応している状況でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 様々、質問が出たので、私からは、要望を1点だけお願いしたいと思います。

学校校務員委託事業の件でございます。

学校校務員について、教員の負担軽減というところが大きいかと思えます。以前、お伺いしたケースですと、学校の教員の採用について、私は団塊ジュニアで、めちゃくちゃ教員の募集が少なかったと思うんです。団塊の世代がごそっと抜けたときに教員不足であたふたしたと思うんですけれども、そういうときに元教員の方がおっしゃってたのが、例えば、家庭科の授業でミシンとかを使うけれど、管理は担当の教員だったんです。そこが例えば、学校校務員と連携があったとしたら、大量に教員等が辞めてしまった場合に、ある一定の学校における独自のノウハウで、何台ずつ新しい機種に変えていくとか、すごく細かい例にはなるんですけれども、独自の学校の管理等について、先ほど、弘委員が要望されてたところと私も重なります。

教員も異動があります。経験のある学校校務員がいることで、新しい教員が赴任されてきた、あるいは異動されてきたときに、ノウハウをしっかりと知っている人がいるかないかで、その学校の事務に大きく影響するかと思えます。委託部分は採用する側にとってはとても便利だと思うんですけれども、子供たちはしっかり学び、教員は教えることに専念するということで、事務作業の部分をしっかりと担える人材を育成することが学校政策の肝になってくるかと思えます。そちらのことも考えた上での委託による配置を要望しておきたいと思えます。

以上です。

○出口こうじ委員長 ほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出口こうじ委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

議案第72号及び議案第73号の審査を行います。

本2件について補足説明を省略し、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 では水道の分からまず質問をさせていただきます。

最初に債務負担行為の部分でございませぬ。

今回、5件の債務負担を組んでおられるんですが、その中で給配水管維持管理事業は漏水対策関係の事業だと思います。

そんな中で、要は4月もしくは年度早々から業務を開始する必要があるということで、この債務負担だと思いますが、その確認を含めてさせていただきたいと思っています。

配水管整備事業は3件、今回されています。これは下水道も同じ箇所での負担行為をされていると思いますが、その中で工期について、お尋ねをさせていただきます。

それと、なぜこの債務負担を組まれたのか、理由についてもお尋ねします。

水道でもう1点が、23ページの固定資産除却費を今回、378万9,000円で計上されております。これは使わなくなった設備なり施設だと思うんですが、その内容について確認も含めて質問させていただきます。

次に、下水道でございませぬ。

これも債務負担行為の分で質問させていただきます。

公共下水道管理事業で、しゅんせつの分につきまして、これは土砂が詰まったとかその清掃部分のしゅんせつだと思います。

令和5年度にこの債務負担を組まれたときには約607万円ということですが、今回768万7,000円を上限としておられます。この増額となった理由を、確認をさせていただきたいと思っています。

それと、先ほどの水道と同じなんですけど上から5番目の雑排水管等管理事業で別府二丁目とあるんです。なぜこの債務負担を組まれたのか、理由について、確認をさせていただきたいと思います。

それと、上から7番目の公共下水道整備事業です。マンホールトイレの部分なんですけども、この設計をするに当たって、なぜ債務負担とされたのかということです。

令和7年度に入ってから設計というのも一つの手法かと思うんですが、なぜ債務負担を組まれたのかお尋ねさせていただきます。

一番下のマンホールトイレの部分、つまり第3工区です。これも債務負担を組まれているので、その理由について、確認も含めて質問させていただきます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目、給配水管維持管理事業の業務内容につきましてお答えさせていただきます。

給配水管の修繕に対する待機業務になりまして、漏水等が夜間に起こったときに緊急で現地へ調査に行ったりする業務になっております。

時間帯は午後5時から翌朝9時までの初期対応業務になっております。

続きまして、2番目の配水管整備事業の工期の考え方についてお答えさせていただきます。

今回、3地区の配水管整備工事を提出させていただいておりますが、工事内容が3

地区とも、非常にボリュームが大きく、工期は半年程度、工事によって6か月から7か月となっており、上半期で工事が終わるように工期を設定させていただきたいと考えております。

債務負担の理由につきましては、工事は令和7年度で、全体ではまたさらに工事の予定をしており、工事の発注時期の平準化を図るのが一つの理由です。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは3番目の質問に答弁をさせていただきます。

固定資産除却費のお問いでございましたけれども、この部分につきましては令和6年度当初予算要求時に決算見込額を基に計算をいたしており、決算との間に差額が生じるような内容になってございます。

この資産減耗に関しましては、平成17年の量水器の除却損が主なものでございまして、そのほか耐用年数を超えました乾燥機の除却も内容としては含まれており、いずれも廃棄に至っているということでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4番目のしゅんせつに係る債務負担の額の決定根拠について、答弁申し上げます。

しゅんせつ業務は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間で発注させていただきますが、その中で債務負担を設定させていただいて3月末までに契約・発注をさせていただいております。

この債務負担の額の決定につきましては維持管理積算要領というものがございまして、そちらの要領に基づいて積算設計価格を算出して限度額を算出させていた

だいております。

この間、労務単価の上昇と経費率の変更がございましたので、若干、金額が増額になっておるところでございます。

続きまして、5番目の質問で雑排水管等管理事業を債務負担に上げる理由でございます。

これは、先ほどありました水道の配水管布設工事に併せて、その工事の範囲内の舗装復旧時に、マンホール蓋の取替えを予定しているものでございます。

これにつきましては、今の水道の配水管布設工事の工期と合わせて発注することで、令和6年度から令和7年度の期間で債務負担を設定して、3月末までに同時発注させていただきたいと考えております。

続きまして6番目の質問で、マンホールトイレの設計業務の債務負担を設定する理由でございます。

こちらは、下水道総合地震対策計画に基づきまして、令和8年度及び令和9年度に設置を予定しております6か所各10基、計60基のマンホールトイレの実施設計業務を委託するものでございます。

こちらにつきましては、令和7年12月までには設計業務を完了し、令和8年度の予算要求及び工事積算に向けた資料が完成している必要がございますので、令和6年度から令和7年度の期間で債務負担を設定いたしまして、令和7年3月末までの早期に委託発注を目指すものでございます。

続きまして、このマンホールトイレの工事につきまして債務負担を設定する理由でございます。

令和7年度は第五中学校、鳥飼北小学校、鳥飼小学校の3か所にマンホールトイレ各10基、計30基を設置する予定でござ

います。

この作業の中で事前に学校とも調整をさせていただいておりますが、一部の工程において夏休み期間中に限定される部分もございます。そういったところから令和6年度から令和7年度の期間で債務負担を設定いたしまして、令和7年3月までの早期に発注をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 答弁ありがとうございます。水道の債務負担行為につきましては、維持管理事業等々の漏水対策です。これは数年前から夜間業務の委託をしたということでございます。

私も何回か電話をさせてもらったこともあるんです。しっかりと対応していただいたことも含めて、これからもしっかりと、この24時間体制を組んでいく面も含めて、この事業も漏水対策もやっていっていただきたいと思います。

決算のときも申し上げましたが、AIの活用も含めて、総合的に漏水対策をやっていただくということをお願いしたいと思います。

次の配水管事業の関係です。

これは下水道と、随伴というか掘った後の舗装も含めてやるなら折半というか、一遍にやったほうが安価です。そういう意味では、下水道のみならず他の占用者等々の工事も随伴も含めて、やっていくと経費の削減にもつながっていくと思います。その辺はしっかりと他工事の情報等々も入れながらやっていっていただきたいと思います。

これにつきましては、特に大阪市はずっと前から、同調会議ということで各占用者

が毎年毎年、年間の工事を公表して、同じところでやるのであれば一緒にやっというところ、掘り返しを防止する観点でやっておられます。費用の削減も含めて、今回は下水道と同調ということで、取り組んでいただければと要望とさせていただきます。

次の固定資産除却費は分かりました。

これから除却も、更新も含めて大切なこととさせていただきます。更新をすればするほど減価償却費も上がってくるということとさせていただきます。その辺もしっかりと経営状況を見ながら取り組んでいっていただきたいと思っております。

この下水道の公共下水道管理事業のしゅんせつは、労務単価のアップとかもあるということとさせていただきます。今、一定やむを得ないので、その辺は経営状況も見ながらしっかりとこれからは委託に取り組んでいっていただきたいと思っております。

先ほど、水道のときも申し上げましたとおり、ほかの公共下水道管理事業のマンホール蓋の取替えも、同時期でやっていくのが舗装的にもきれいな舗装もできますし、継ぎはぎをなくしていくという面もあります。この辺をしっかりと同調して、工期を合わせながら取り組んでいっていただきたいと思っております。

マンホールトイレにつきましても、防災の観点もありますので、早期にしっかりと取り組んでいっていただきたいということと要望して私の質問を終わりたいと思っております。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 先ほどの答弁の中で、1点、補足させていただきます。今回、令和8年度及び令和9年度で計画している分の計60基を計上させていただきます。

通常ですと、次年度の発注分30基のみになるんですが、今、ウオーターPPPに関連しまして令和9年度の交付金が不透明な状況にもなっております。

そういった中で、できるだけ交付金を獲得していくために、令和7年度は令和8年度、令和9年度分のマンホールトイレの設計をさせていただいて、国の動向を見ながら、場合によりましては令和8年度に残りの箇所のマンホールトイレの発注を予定しております。

そういった都合上、設計のボリュームも多くなってきており、今回、債務負担で上げさせていただいております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続いて質問をさせていただきます。

まず水道からです。

債務負担行為で太中浄水場配水ポンプ盤更新工事がございます。限度額が約3億1,200万円と、非常に多額の事業ということで、内容について説明をいただきたいと思っております。

続いて、下水道になります。

先ほど、村上委員からも質問がありましたが、下水道管マンホール蓋取替工事です。例えば、正雀本町二丁目だったら約360万円、別府二丁目では約840万円と、この差異についてどのようなものなのかお聞かせください。

続いて、連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事の設計ですけど、これも内容についてお聞きします。

最後に、先ほど教育委員会にもお聞きしましたけれども、会計年度任用職員のところで、こちらにも減少分があるというところで水道・下水道それぞれの状況について、

増減と影響についてどのように考えているのか、お聞きします。

以上です。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 太中浄水場配水ポンプ盤更新工事の内容についてお答えいたします。

太中浄水場配水ポンプ整備は計4台の配水ポンプが設置されておりまして、太中浄水場から適切な圧力で市内に圧送している制御装置になっております。

今回、その配水ポンプ盤が電気設備の耐用年数を超過している状況にありますので、配水ポンプ盤を更新する工事になっております。

昨今の半導体等の入荷困難等があり、配水ポンプ盤の製造だけで約16か月かかる予定になっておりまして、3年間の債務負担をお願いするものとなっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 2番目の公共下水道管理事業の中で、正雀本町二丁目と別府二丁目の費用の差について説明いたします。

まず、正雀本町二丁目2番地内につきましては、公共下水道管のマンホール蓋12か所の取替えを考えております。限度額は約360万円を計上させていただいておりますが、全て合流管12か所のマンホール蓋取替工事となっております。

その次の正雀一丁目4番地内につきましては、マンホール蓋4か所の取替えですが、こちらは現場の状況から夜間工事が出てまいります。また、一部、高さを調整するのに蓋の下の斜壁と呼ばれるところまで取替えが出てくるので、4か所ですが約260万円となっております。

上から5番目の別府二丁目8番地内のマンホール蓋の取替えに関しては、排水管のマンホール蓋ですが、計38か所ございます。こちらはボリュームがございますので、金額といたしましても約840万円の限度額とさせていただいたところがございます。

続きまして、3番目の公共下水道整備受託事業、連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事設計業務委託料の内容についてでございます。

こちらは令和7年度に発注を予定しております連続立体交差事業に係る下水道管等の移設工事において、円滑な事務執行のために設計積算業務を委託するものでございます。

10月の工事発注に向けて早期に設計積算を終了する必要がありますので、令和6年度から令和7年度の期間で債務負担を設定し、令和7年3月末までの委託発注を目指すものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 4番目の会計年度任用職員の関係で答弁をさせていただきます。

まず、水道事業でございますけれども、今年度、会計年度任用職員の増減は生じてございません。

ただ要因として、新規採用職員の技術職員の募集を行っており、この職員が配置される想定でございました。しかし、結果的には採用に至らず、常勤職員の1名減の補正と、それから先ほどもございましたけども経験のある方で会計年度任用職員を担っていただいております。前年度に引き続き、今年度も勤務をいただいていることで人数の増減が生じていないというもの

でございます。

それから、下水道事業に関してです。

これも少し常勤職員の兼ね合いもございますけれども、令和5年度のみ1名増員で対応いたしておりまして、在籍職員で予算計上しておりましたものを1名減してございます。

令和6年度に入りまして時限的にこの減員分を会計年度任用職員1名配置で事業を円滑に進める対応を行っているため、会計年度任用職員は1名増員で補正をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 答弁ありがとうございます。

まず、太中浄水場配水ポンプ盤の更新工事についてです。

こちらのポンプ盤はオリジナルを発注してるということです。それが約16か月かかるというところで債務負担行為も取って、金額的にも理解いたしました。

水道のインフラについてはやはり多額の費用を要するところが多々あると改めて認識をいたしました。

そういった中で、少しでも費用を抑えていく取組をしっかりとやっていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

続きまして、公共下水道管理事業です。

まず、マンホール蓋についてはそれぞれの場所によって12か所、4か所、38か所と、そして夜間工事等もあるので金額に差異が出ていると理解をいたしました。

マンホール蓋はどんどん最新のより滑らないマンホール蓋を使っていると認識しております。そういった点でもしっかりと住民にとって使い勝手がいい道路に適

するよう対応していただければと思いますので、これも要望といたします。

続きまして、連続立体交差事業に伴うというところです。

工事設計業務は、全てのエリアという認識でいいですか。そこに関わる部分、つまり阪急摂津市駅の広場とかもろもろという認識でいいのかをお聞きしたいと思います。

今、連続立体交差事業も令和15年度の完成に向けてどんどん進んでいて、それにこの事業がどのように関わっているのかを確認したいと思います。

最後、会計年度任用職員の件につきましては理解いたしました。

上下水道ビジョン等でもありますが、人材がどんどん年齢が高くなっている現状も認識をしております。しっかりと技術やノウハウも継承していただきたいと思いますので、これも要望とさせていただきます。

以上1点です。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、連続立体交差事業に伴う設計業務委託料の範囲についてお答えいたします。

今回、設計業務委託の内容といたしましては、250ミリメートルから500ミリメートルの管径で、新設が348メートル、撤去が325メートルを予定しております。

その中で、予定範囲としましては、ちょうど阪急摂津市駅の梅田側に坪井踏切がございます。そこから、線路に沿いまして梅田側へ行くと庄屋9号線という市道がございます。そちらとその北側、ちょうどマンションと線路の間の歩行者通路がございます。その区間と場所は離れますが、

香露園地域の乙辻踏切の付近、大きく3か所の設計をするものでございます。

これにつきましては来年度、設計積算の後、工事発注されるということでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

議案第77号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 今回は議案第77号、摂津市立子育て総合支援センターの施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定の件で、冷暖房設備が来年4月1日から使えるということで、料金設定とかも含めてされていると思います。

この冷暖房設備につきまして条例等々で支払いのこととか申込みのこととか様々、規定がされています。

一方では、生涯学習課所管の小学校・中学校体育館の開放事業における空調設備の使用に関してもほぼ同じだと思います。

生涯学習課で使用団体に納付方法とかを含めてアンケートを採られたそうです。その中で、若干、利便性の向上に向けた動きがあるのかと思います。

今回の子育て総合支援センターにつきましても、ほぼ同じような形で生涯学習課が見直しをされれば、同じような方向で使用料の納付方法とかも含めて改定されていくお考えはどうかを確認させていただきたいと思います。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 まず、子育て総合支援センターの遊戯室につきましては、主に午前中は子育て総合支援センターの児童が保育・教育活動で使わせていただいております。午後からは、スポーツ団体や住民の方々の活動等で御利用いただいている状況になっております。

この施設をスポーツ団体の方が利用される場合は3か月前から予約可能で、使用料は、前納をお願いをしております。

基本的には、村上委員がおっしゃっていただいたとおり小・中学校における体育施設開放事業と同様の手続で行っております。

利便性の向上につきましては、今年度の9月から利用予約システムを導入させていただいております。また小・中学校の体育施設開放事業でも導入されると伺っております。

現在、時期は未定ですが、キャッシュレス化につきましても、検討を行っております。利便性の向上につきましてはほかの施設と均衡を図る形で取り組んでおります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 御答弁ありがとうございます。冷暖房設備の30分につき100円というのが、他市から見ても非常に安いという意見をお聴きしております。

他市では1時間で400円、500円というところもあるかと思いますが。そういう意味では市民には安い料金設定をさせていただいたと思っております。

先ほど、1回目の質問でもさせていただきましたけども、使用に関して、使用団体の利便性向上です。この冷暖房設備を申し込んだけども使わなかったときは、お返し

をとするとしても例えば4割と規定されております。その辺は季節的な使用も含めて、市内の小学校等の分も含めて統一し、市民の利便性向上に向けた取組をこれからも考えていっていただきたいということで、私の質問を終わりたいと思います。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 子育て総合支援センターの空調施設に関してでございます。

この条例とは外れるかもしれないんですが、4月から冷暖房の使用が始まるということで今、工事をされてると思います。

その中で、地元団体から設置場所についての要望を再三、受けている件について、現状をお聞きしたいと思います。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 室外機の設置場所について、地元自治会の方から御意見を頂戴しております。

内容につきましては、現在、予定している冷暖房設備の室外機の設置場所につきまして、地元自治会からは「地元行事における自転車置場として使用している場所であったり、災害時の避難所運営における簡易トイレ等の設置場所として支障が生じる」との御意見をいただいております。

当課としましては、かねてから保護者会からも遊戯室に冷暖房設備の早期の設置について御要望いただいておりますし、平常時におけます児童の活動やスポーツ活動等、また利用していただいている方々のために特段の事情がない限りは、現在予定している室外機の設置場所をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 保護者の要望ということで、昨今、夏のような時期が七、八か月

続くような状況では熱中症のことなども考えてみると、冷房施設を早期につけるといことは非常にいいことではあるんです。一方で、災害時には避難所になるというところがあって、地元の方々が、特にこの三宅エリアは市のモデル地区になるぐらい熱心に防災訓練もされています。設計の段階で相談であったり、こういう場所に設置する予定がありますといった地元説明会は行ったのかどうか、お聞かせください。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 設計の段階では、地元への説明は行っておりません。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 実際その相談というか、お話に来られたときに、代替案とか今、設置しようとしているところから違う場所にしてくれといった要望があったときになえられるか検討されたかどうか、お聞かせください。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 地元自治会からは、予定している室外機の設置場所のほかにこういった場所ではどうかということ複数案、示されております。

私どもも検討させていただいたんですけども、工事の技術的な問題でその場所には設置できない、また地下埋設物等の関係で、室外機の荷重に耐えられないということで、検討した結果難しいと説明させていただいております。

私どもとしては限られた予算及び期間を勘案した中で、現在、予定している室外機の設置場所が適切ではないかと御説明しております。

また、先ほど申し上げました地元自治会

から支障が出るという地元行事は、年に3回大きな行事をされているということでしたけども、その際の自転車置場の設置場所、また避難所運営における簡易トイレの設置場所につきましては旧三宅小学校の運動場もごございますので、運動場の一部を活用できないかと御相談させていただきながら、今後また御説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 最後に1点、予算の問題というのがありました。具体的に今、金額を出せないかもしれないですし、上限を超えてくる金額かもしれないんですけども、地元4団体の要望でもあるので、金額次第では補正などできないのかどうかだけお聞かせください。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 今回の冷暖房設置工事につきましては、6月に開催されました本会議の中で工事請負契約の締結の議案を御可決賜っており、その契約金額に基づいて工事を行わせていただくことになります。

繰り返しになりますけれども、子育て総合支援センターを所管している課としましては、平常時における児童の熱中症対策に資するもの、またスポーツ活動団体の方に対しても、熱中症対策であったり快適に活動していただけるものと考えておりますので、特段の事情がない限りはこの契約金額の中で工事を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 金額的なものも含め、地元の納得が全く得られてない状況ですの

で、もう一度、何とかできないかということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○出口こうじ委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時29分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

議案第78号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、この件に関して本会議でも説明がございましたけど、もう少し分かりやすく説明いただきたいと思えます。

具体的に市民に対してどのような影響を及ぼすのか、また、これは令和6年1月1日からで、4月1日じゃない理由についてもお聞かせいただきたいと思えます。

以上2点です。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 今回の改正につきましては児童扶養手当法施行令の改正に伴うものとなっております。その児童扶養手当法施行令の改正は基は令和2年度の税制改正に伴います所得税法等の一部改正によるものでございます。

その内容といたしましては、所得税を算定する上での扶養親族の考え方でございます。30歳以上70歳未満の国外の居住者につきまして、留学生ですとか障害者あるいは38万円以上の送金を受けている方についてのみ扶養親族の対象とするという改正がなされました。

そのことにより、今回のひとり親家庭医療費助成制度は、児童扶養手当法の所得制

限を準用してるんですけれども、そのときに扶養親族の数に応じまして所得制限の額が上下いたします。その根拠となる扶養親族の数が先ほど申しあげました方について算入するかどうかの改正となっております。

次に、今回の改正が11月1日からとなっておりますのは、ひとり親家庭医療費助成制度の年度更新がございますが、その年度更新が11月になります。11月の時点で前年度の所得を活用して、新たに対象となるかどうかという判定をする関係で11月からの施行となっております。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 これは令和2年度の所得税法改正の影響と、国外の関係者というところでございます。

ひとり親家庭の関わる場所というのは非常に幅が狭いと思っておりますが、実際に該当する方はおられるのか、把握してるのかだけお聞きしたいと思います。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 こちらは所得税の申告により判定することになります。その所得税の申告をひとり親家庭医療のシステムに取り込んで判定すると機械的なものになっておまして、現時点では対象の方については把握できておりません。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 分かりました。

あと、該当する方々がどういったことで、この改正について認識をするのか、その周知方法等について、お聞かせいただきたいと思っております。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 先ほど申しあげましたように、今回の改正については所得税法の改正に伴うものです。

その結果として制限限度額が上下することになりますので、現時点では特段、周知については検討しておりません。

○出口こうじ委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時34分 休憩)

(午前11時36分 再開)

○出口こうじ委員長 それでは、再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出口こうじ委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第71号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第72号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第73号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第77号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第78号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○出口こうじ委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時39分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

本委員会における所管事項に関する事務調査について協議します。

令和7年度の行政視察につきましては、令和7年5月中の実施を予定しております。視察を実施するに当たっては相手市との調整等で一定の時間を要することから、本日は視察項目のみの協議、そして決定し、3月の本委員会までに事務局で視察先を調整してもらいたいと考えております。

調整ができましたら3月の本委員会で視察先等を決定したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは視察項目について協議をさせていただきます。

暫時休憩します。

(午前11時41分 休憩)

(午前11時49分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

それでは視察項目につきましてはICT教育と子育て支援、特に保育関係とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出口こうじ委員長 それではそのように決定します。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時50分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 出口こうじ

文教上下水道常任委員 松本 暁彦